

ANNUAL REPORT 2018

公益財団法人 日本ユニセフ協会 **年次報告 2018**

2018年1月1日～12月31日



ごあいさつ

日頃より、世界の子どもたちのためにあたたかなご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

中東やアフリカで長引く紛争、アジアで相次いだ自然災害、大規模な難民・移民危機、また感染症や食料危機など、残念ながら子どもたちを脅かす様々な人道危機はあとを絶ちません。世界が“内向き”になり、自国の利益を優先しようとする傾向が益々強くなる中、日本のご支援者のみなさまは、2018年も、子どもたちの状況に常に心を寄せ続けてくださいました。この一年で日本ユニセフ協会にお寄せいただいた募金の総額は史上最高を記録。ユニセフの活動を大きく支えてくださったみなさまのご支援に、心からの感謝を申し上げます。

2018年は、日本国内における活動においても飛躍の一年となりました。改訂された学校教育課程の中でSDGs（持続可能な開発目標）の啓発と推進を進める取り組みとして、外務省などと検討を進めてきたSDGs副教材『私たちがつくる持続可能な世界～SDGsをナビにして』が、10月までに完成。日本全国の中学3年

生全員に配付されました。多くの中学校で、ユニセフのヘンリエッタ・フォア事務局長によって披露されたこの副教材を活用した授業が行われています。11月20日には、スポーツと子どもの課題に特化したユニセフとして初めての行動指針を示す文書、『子どもの権利とスポーツの原則』を発表しました。これは、子どもの発達に良い影響を与えうるスポーツの力を再認識し、スポーツにおける子どもの権利の保護と推進を促すため、ユニセフ本部や国内外の専門家、関係諸団体の協力を得ながら当協会が作成し、日本から世界へ発信したものです。

本報告書では、上記以外にもみなさまのご支援に支えていただいた国内外の主な活動を具体的な事例や数字と共にご報告いたします。あらためてみなさまのご支援に感謝申し上げますと共に、ユニセフと日本ユニセフ協会の活動により一層のご理解とご支援を賜りますよう、謹んでお願い申し上げます。

公益財団法人 日本ユニセフ協会

会長 森 弘 良 子

Contents

ごあいさつ	02
ユニセフとは	04
みなさまが支えたユニセフの活動	06
海外編	08
通常拠出：日本から世界へ	08
指定拠出：日本から30カ国以上へ	10
緊急拠出：日本から10カ国へ	12
国内編	14
数字で見る国内事業の成果（ハイライト）	14
募金活動ハイライト	16
広報活動ハイライト	18
啓発・アドボカシー活動ハイライト	19
日本ユニセフ協会組織概要	22
組織図	22
役員一覧	22
協定地域組織	24
2018年度収支報告	26
収支報告ハイライト	26
正味財産増減計算書（要約版）	28
ユニセフと日本ユニセフ協会の歴史	30

ジブチのイエメン難民キャンプで暮らす少女
©UNICEF/UN0199543/Noorani

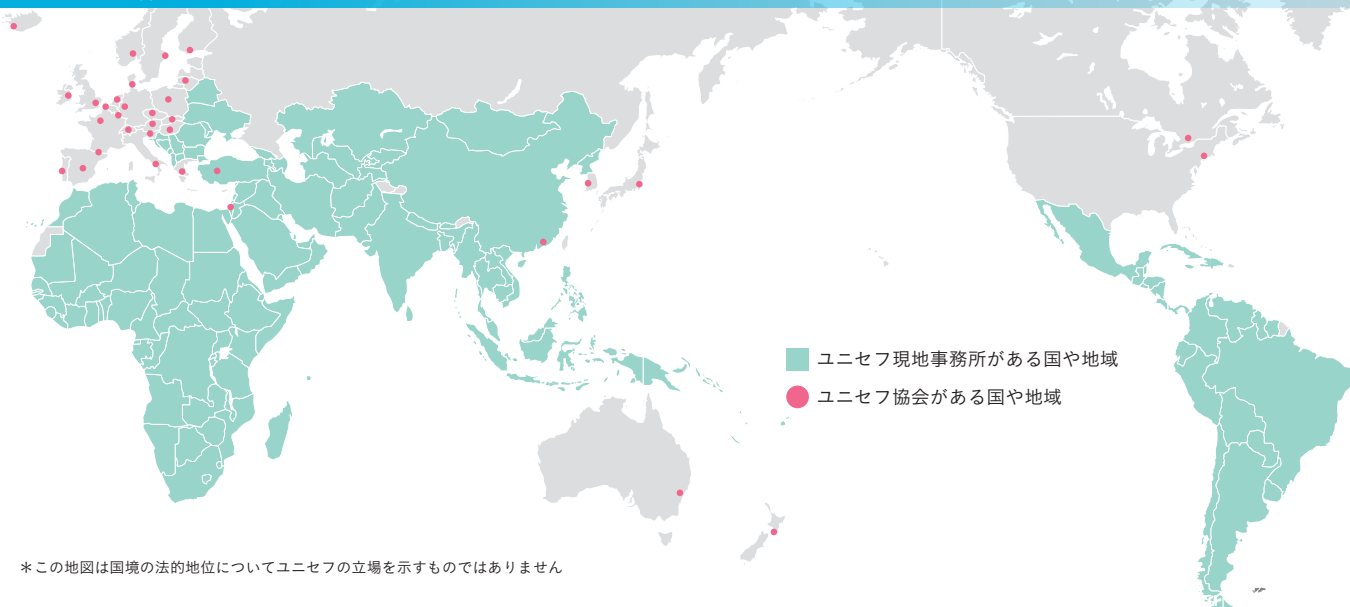
For every child

ユニセフは、すべての子どものために

ユニセフ（国連児童基金）は、世界の子どもたちの命と健康を守るために活動する国連機関です。1946年、第二次世界大戦後の疲弊した社会の中で、困難な状況にある子どもたちを支えることを使命に誕生しました。国籍も、民族も、宗教も、関係ない。いま支援を必要としている子どもの元へ。その原則は、現在も変わりません。

ユニセフは今日も、世界中で、すべての子どもの命と権利に向き合っています。

ユニセフの活動地域



*この地図は国境の法的地位についてユニセフの立場を示すものではありません

活動を支えるパートナーシップ

世界で展開されているユニセフの活動は、各国政府からの任意の拠出と、世界34のユニセフ協会や各国事務所に寄せられる個人・企業・団体などからの民間募金で支えられています。民間からの協力は、資金面に限らず、革新的な技術支援（イノベーション）や各国内のアドボカシー活動、教育活動においても大きな貢献をしています。

ユニセフのグローバルネットワーク

ユニセフの活動は、世界190の国と地域におよびます。

開発途上国の支援現場では、保健、栄養、水と衛生、教育、保護、緊急・人道支援などの支援プログラムを、先進国・地域のユニセフ協会は、ユニセフ支援の公式窓口として活動の広報や募金活動を行うと同時に、政府や自治体、企業や市民社会と協働して子どもの権利に関する課題解決のためのアドボカシー活動や教育活動に取り組んでいます。こうしたグローバルネットワークによって、すべての子どもの権利と健全な成長を支えています。

「ユニセフ協会」について

“National Committee”と呼ばれる34の先進国・地域の「ユニセフ協会」は、それぞれがユニセフ本部と共通の「承認協定」と「協力協定」を締結し、その国の国内法に基づいて活動する民間組織です。ユニセフ本部と協議・合意した事業計画に基づき、ユニセフ本部や各国現地事務所と連携しながら、各国内の「ユニセフの顔」として、様々な活動に取り組んでいます。

国内 18.4%
の活動へ

日本国内のユニセフ活動を支える

より多くの支援を得るための

募金活動

子どもたちの問題と
ユニセフの活動を広める

広報活動

子どもの権利に関する啓発と
課題解決に取り組む

啓発・アドボカシー活動

みなさまが支えた ユニセフの活動

2018年度に日本ユニセフ協会がみなさまからお預かりした募金の総額は、

192億435万円。

その81.6%（156億8,000万円）はユニセフ本部を通じて世界の支援プログラムに、18.4%は日本国内でユニセフや子どもの問題への理解や支援を広げる活動、日本の子どもたちの権利課題の解決に向けたアドボカシー活動に充てられました。



©UNICEF/UN0271788/Kelly

81.6% 世界
の子どもたちへ

世界のユニセフの活動を支える

156億8,000万円

抛出の内訳

通常

抛出 日本から世界へ、128億9,769万円

用途を限定することなく、ニーズに応じて様々なプログラムに用いることができる通常予算への抛出。厳しい状況にありながら、世界の注目を浴びることのない国々の子どもたちへの支援を可能にし、中長期的な支援を支えます。

指定

抛出 日本から30カ国以上へ、17億2,313万円

水と衛生、教育、HIV/エイズなど特定の活動分野や、国・地域を指定してご支援いただくなど、特定のプロジェクトを複数年にわたってご支援いただく指定募金からの抛出。

緊急

抛出 日本から10カ国へ、10億5,918万円

絶え間ない紛争や自然災害、感染症の流行、食料危機など、緊急に支援が必要な深刻な危機に対処するためにご支援いただいた緊急募金からの抛出。

海外編

通常拠出：日本から世界へ、 128億9,769万円

世界の子どもたちのためにお預かりした「ユニセフ募金」は、支援の必要性に合わせてあらゆる国、地域、支援内容に生かすことができるユニセフ本部の『通常予算』に拠出されます。日本からの拠出のうちこの通常予算が占める割合は**82%**と極めて高く、最も困難な状況にある子どもを最優先で支援するユニセフの取り組みに大きく貢献しています。

通常予算は、ユニセフの活動の全ての分野で生かされます



支援事例 1 よりよい教育のスタートを (就学前教育) モンゴル

小学校就学前の子どもたちへの教育、いわゆる幼児教育は、子どもたちがその後経験する教育や社会生活の基礎となり、能力を十分に発達させ成長する鍵となります。しかしその重要性が十分に認識されていなかったり、貧困、施設や教員の不足、地理的問題などによって、低所得国では就学前教育を受けられる子どもはわずか5人に1人です。ユニセフは、子どもたちが安全に学べる就学前教育施設を設置し、教員を養成するなど就学前教育の普及を進めています。



ここは、モンゴルの

©UNICEF/UN0243341/Pasquall

ウランバートルにユニセフの支援で建てられたゲル（遊牧民が使う移動式の建物）の幼稚園です。ひとつのゲルに30人ほどの子どもが学んでいます。ユニセフは建物だけでなく、先生の研修、おもちゃや教材の提供などとして、よりたくさんの子どもたちが幼稚園に通えるよう支援しています。

支援事例 2 人生の最初の1歩 (出生登録) コートジボワール

生まれたばかりの赤ちゃんが、コートジボワールの南部アビジャンの保健センターで出生登録証を受け取りました。これで、正式にこの国の一員として存在することになります。

コートジボワールでは、200万人以上の子どもが出生登録されていないとされています。出生登録がないということは、生年月日や家族、居住地の証明がない状態。大切な予防接種や教育を受ける権利が奪われたり、児童婚や人身売買などの犠牲になるリスクも高くなります。そこでユニセフは、各地の保健センターを拠点に、保健員が生まれた赤ちゃんの情報を収集して出生登録につなげる新たな仕組みの開発を支援しました。これにより、コートジボワール政府は、各家庭の負担なくより正確に子どもの情報を管理できるようになりました。



©UNICEF/UN0278850

海外編

指定拠出：日本から 30 カ国以上へ 17 億 2,313 万円

保健、水と衛生、教育、栄養など特定の活動分野や、国・地域を指定してご支援いただくなど、特定のプロジェクトを複数年にわたってご支援いただく指定募金からの拠出は、世界 30 カ国以上で 57 のプロジェクトを支えています。

支援事例 1 教育とスポーツで平和を

支援企業 (株)ジャパネットホールディングス V・ファーレン長崎

2018 年 1 月、ジャパネットホールディングスとプロサッカーチーム V・ファーレン長崎は、世界の子どもたちへの教育支援と平和への願いを伝える支援プロジェクト『PLAY (PRAY) for PEACE 「未来」のために「今」できること』をスタートさせ、現在ケニアの教育事業を支援しています。主に都市部のスラムの子どもたちを対象に補習クラスを行うほか、スポーツを通じて、チームワーク、フェアプレイ、暴力を使わずに衝突を解決する方法を身に付けます。V・ファーレン長崎のホームスタジアムでは、選手のみならずみなさまによる募金活動や写真展、子どもたちへの平和授業などのイベントも行われました。



©UNICEF/UN0207404

支援事例 2 誰もが利用できる基礎保健サービスを支える

支援企業 武田薬品工業株式会社

基礎保健サービスを、すべての人々が、必要な時に、負担可能な費用で受けられるようにするユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) の実現に向けて、武田薬品はア

リカのアンゴラ、ギニア、トーゴの 3 カ国で保健システムの強化を支援しています。プロジェクトには、保健に関するデータや情報の収集・管理システムの構築、医療保健資材の調達・供給や管理、人材の能力育成などが含まれます。保健システムを確立することで、適切な保健施策の立案、実行が可能になり、国・地域レベルでの持続可能な保健システムの構築へとつなげていきます。



©UNICEF/K.Diallo

▶ プロジェクト指定募金一覧 (10 万ドル以上/五十音順)

支援団体・企業・個人・協定地域組織	国・地域	プロジェクト/分野
公益財団法人イオンワンパーセントクラブ	カンボジア、ミャンマー	水と衛生
伊藤ハム株式会社	ラオス	教育
FNS チャリティキャンペーン	バングラデシュ	緊急支援
王子ネピア株式会社	東ティモール	水と衛生
花王株式会社	ベトナム	水と衛生
	インドネシア	衛生・月経管理教育
神奈川県ユニセフ協会	ネパール	児童労働
関西・中四国の生活協同組合	ミャンマー	栄養
コープデリ生活協同組合連合会	シエラレオネ	栄養
個人 (ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム スクール・フォー・アフリカ)	ブルキナファソ	教育
サラヤ株式会社	ウガンダ	手洗いキャンペーン
株式会社ジャパネットホールディングス	ケニア	教育
株式会社シュガーレディ本社	マダガスカル	教育
真如苑	アフガニスタン	母子保健
生活協同組合コープさっぽろ	ブータン	水と衛生
世界の子どもにワクチンを 日本委員会	バヌアツ、ブータン、ミャンマー、ラオス	予防接種
武田薬品工業株式会社	アンゴラ、ベナン、ギニア、マダガスカル、トーゴ、ルワンダ	保健・栄養
TAP PROJECT、複数個人・企業・団体・学校	マダガスカル	水と衛生
東北・九州の生活協同組合	東ティモール	保健・栄養
日本生活協同組合連合会	アンゴラ	教育
福井県大野市「水への恩返し財団」	東ティモール	水と衛生
株式会社三井住友銀行	ミャンマー	教育
妙智會ありがとうインターナショナル	フィリピン	子どもの保護
株式会社 LIXIL	エチオピア、ケニア、タンザニア	水と衛生
	グアテマラ	栄養
立正佼成会	グローバル事業、リベリア、シエラレオネ	子どもの保護パートナーシップ事業

海外編

緊急拠出：日本から 10 カ国へ 10 億 5,918 万円

アフリカや中東で長引く紛争やアジアで多発する自然災害、各地で続く大規模な難民・移民危機、食料危機など、緊急に支援が必要な深刻な事態を受けて当協会が呼びかけた緊急募金に、たくさんのご支援をいただきました。特にアジア最大の難民危機であるロヒンギャ難民緊急募金やいくつもの国にまたがって広がるアフリカの食料危機に対し、力強いご支援をいただきました。

支援事例 1 ロヒンギャ難民緊急募金

ミャンマーから大量のロヒンギャ難民がバングラデシュに流入してから1年以上が過ぎましたが、過密する難民キャンプで今も子ども68万人を含む120万人が人道支援を必要としています。帰還の目処が立たない中、ユニセフは、ロヒンギャ難民の子どもたちを“失われた世代”にしないための教育支援、劣悪な環境下での感染症の流行を防ぐ予防接種、給水、衛生環境整備などを続けています。また、キャンプでは毎日平均で60人の赤ちゃんが生まれていますが、安全な保健施設での出産は5人に1人に留まっ

ています。基本的な保健サービスを整備し、またサービスを受けるよう促す活動を住民のボランティアを動員して行っています。



©UNICEF/UN0235170/LeMoyne

支援事例 2 アフリカ干ばつ緊急募金



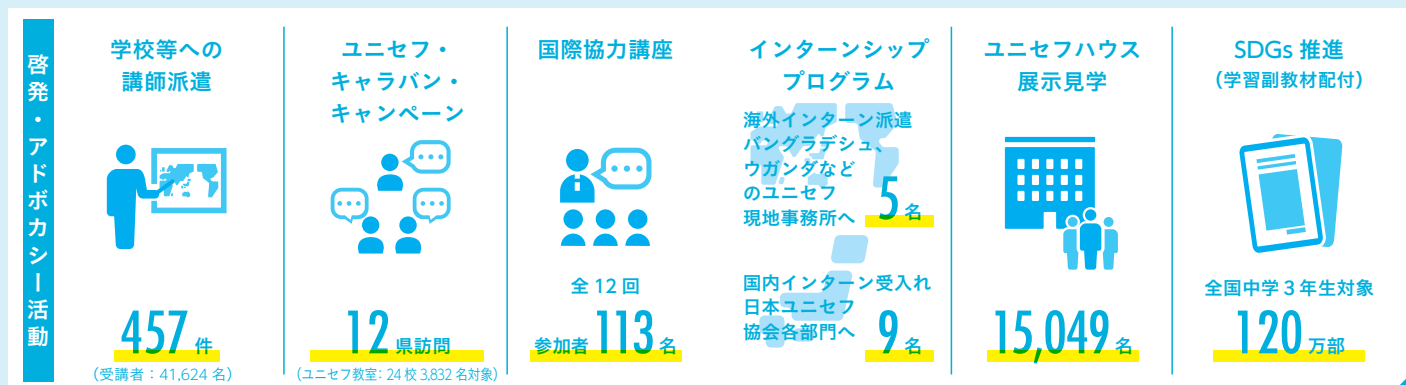
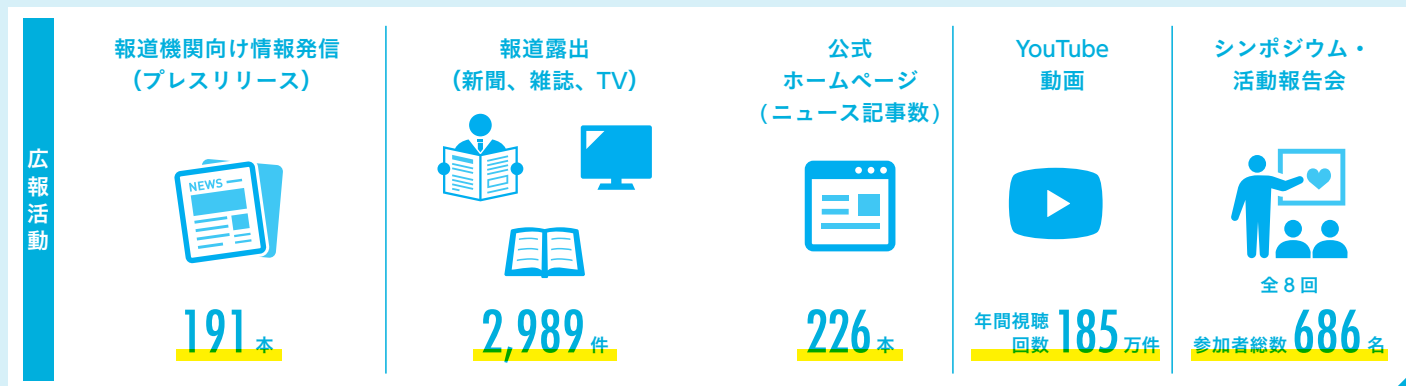
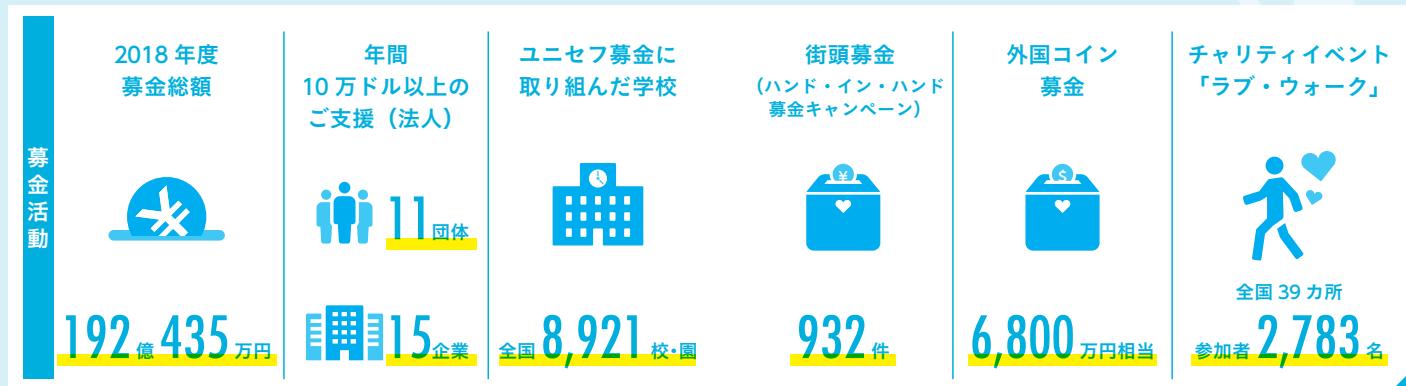
©UNICEF/UN0207404

紛争や干ばつを背景とする食料不足によって、アフリカの何百万人もの子どもたちが栄養危機に直面しています。特にサヘル地域（サハラ砂漠南縁部に広がる半乾燥地域）を中心に、気候変動の影響に加えて、治安の悪化や武力紛争の激化により、農業や流通が衰退し、社会サービスも崩壊した結果、子どもたちの栄養不良が深刻化しました。エチオピアでは、子ども420万人を含む800万人が食料支援を必要としており、重度の急性栄養不良で治療が必要な子どもは37万人にのぼっています。ソマリアで2018年にユニセフ支援の栄養センターに入院した子どもは22万人で、当初の見込みより28%多い数でした。

こうした状況を受けユニセフは、他国際機関や現地パートナーとともに、食料不足に直面する国々で子どもたちの栄養状態を確認し、急性栄養不良の子どもたちの治療、栄養不良を増長する水・衛生環境の整備、子どもがかかりやすい感染症の予防など緊急支援をおこないました。また、将来の危機に備える中長期的な社会サービスへの支援にも取り組んでいます。

国内編

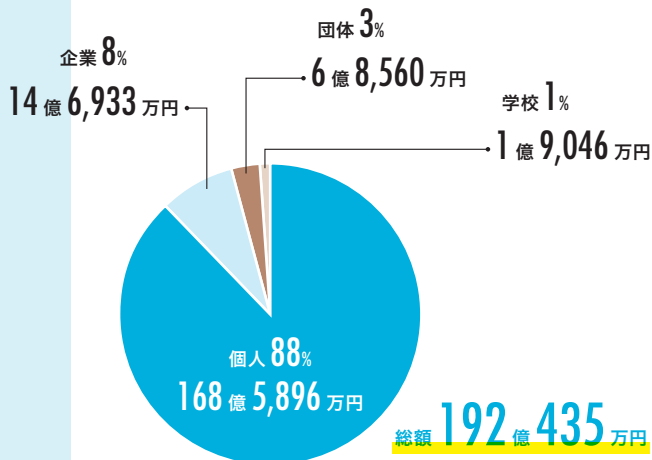
数字で見る国内事業の成果 (ハイライト)



国内編

募金活動ハイライト

募金ご協力者内訳



継続的で安定した個人募金

日本でお預かりする募金額の88%を占めるのが、個人のみなさまからの募金です。さらにその54.3%が、毎月定額の募金プログラム「ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム」によるものです。商業施設でのキャンペーンやお電話による告知活動によって、同プログラムによるご支援は前年度よりも増加しました。

遺産寄付についての関心の高まりを受け、「ユニセフ相続セミナー」を東京、大阪、名古屋に加えはじめて鹿児島でも開催しました。



新しいオンライン支援のかたち

誰でも簡単に、オンラインで世界の子どもたちのために募金活動を始められる新しい支援方法『フレンドネーション』が2018年10月にスタートしました。自分のプロジェクトページを立ち上げ、応援やお祝いを寄付の形で募ります。長谷部誠日本ユニセフ協会大使やユニセフのインターナショナルパートナーであるラグビーニュージーランド代表のALL BLACKSも参加しています。



それぞれの強みを活かしたグローバル・パートナーシップ

2018年7月、ユニセフは(株)LIXILと、水と衛生分野における初の“グローバル・シェアードバリュー・パートナーシップ”を締結しました。衛生習慣の啓発に取り組むユニセフと、安価で衛生的なトイレ製品を提供できるLIXIL、それぞれの強みを活かし、エチオピア、タンザニア、ケニアの3カ国で衛生環境の改善と競争力のある衛生市場の創出に向けた取り組みが進んでいます。



国内編

広報活動ハイライト

子どもたちの声を伝える大使たち

ユニセフの大使になって20年の節目の年となったアグネス・チャン ユニセフ・アジア親善大使は、紛争が続くウクライナ東部を訪問。最前線の街で戦闘と隣り合わせの



©日本ユニセフ協会 /2018/M. Miura

日々を送る子どもたちが直面する危険や心身に受けた傷、ユニセフの活動と支援の必要性を広く伝えました。

日本ユニセフ協会大使の長谷部誠さんは、中東やアフリカなどからの難民を受け入れているギリシャの難民キャンプを訪問。子どもたちやその家族と触れ合い、不安定な状況にある子どもたちにこそ自分の道を切り開いていくための教育が大切だと訴えました。また、子どもたちとサッカーを通じて交流する様子なども自身のSNSやホームページで発信しました。



©日本ユニセフ協会 /2018/satomi.matsui

世界手洗いの日プロジェクト

2009年のスタートから10年目となった2018年も、日本の子どもたちに正しい手洗いの習慣と知識を広めながら世界の子どもたちの衛生課題への関心を喚起する活動が、全国10カ所以上の都道府県で行われました。YouTubeでの「世界手洗いダンス」再生回数は、のべ51万回を超えています。



世界手洗いダンスの振り付けをしたダンサーの森山開次さんが都内の幼稚園で子どもたちと手洗いダンスを踊りました

©日本ユニセフ協会

啓発・アドボカシー活動ハイライト

『ボイス・オブ・ユース JAPAN』がスタート!

ユニセフ本部が若者のエンパワーメントを目的に展開する「Voices of Youth」の日本版「ボイス・オブ・ユース JAPAN」は、日本の若者たちが自分たちの考えや社会貢献活動などの情報をインターネット上で共有したり交流したりできるウェブサイトです。日本では、他国と異なり、若者自身がサイトを運営しています。



ヘンリエッタ・フォア ユニセフ事務局長とともに
©日本ユニセフ協会

「ボイス・オブ・ユース JAPAN」のサイト：voiceofyouth.jp/

ユニセフ活動のキーパーソンを育成する、セミナー&研修会

教育現場でのユニセフの活動への理解促進と子どもたちによる主体的なユニセフ活動を後押しするため、様々な研修会やセミナーを開催しました。

● 中高生向けリーダー講座

SDGs（持続可能な開発目標）の基礎講座やゲストを招いての参加型アクティビティで、世界の子どもの状況について理解を深め、活動のヒントを学びました。

● 教職員向けユニセフセミナー

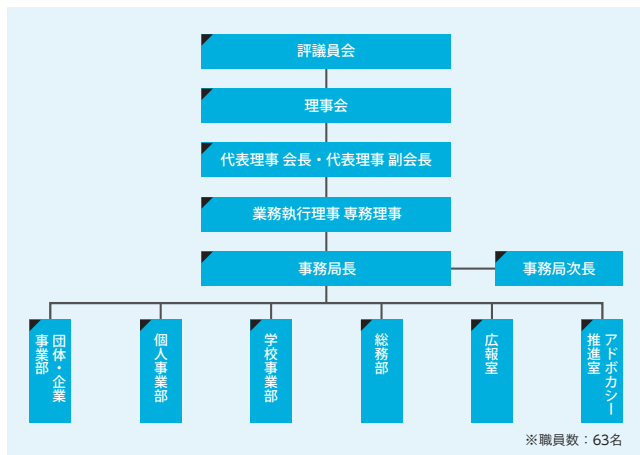
学校で活用できるユニセフに関する情報の紹介や、国際理解教育の中でそうした情報を活用した事例の報告など、実践的な内容で構成しました。

● 学校長・教育委員会指導主事等向け研修会

世界の教育の課題やユニセフの教育支援の紹介、国内の学校の取り組み事例の紹介に加え、アグネス・チャン大使による講演も行われました。

組織図

2019年5月1日現在



役員一覧

日本ユニセフ協会の役員は、常勤の専務理事をのぞき、会長以下すべての役員は全員ボランティアとして協力しています。

(敬称略、役職別、氏名五十音順)

評議員	渥美伊都子	公益財団法人渥美国際交流財団理事長、鹿島建設(株)顧問	
	櫻井 龍子	元最高裁判所判事	
	佐藤 禎一	元ユネスコ日本政府代表部大使	
	世良喜久子	熊本県ユニセフ協会副会長	
	永井 良三	自治医科大学学長、東京大学医学部名誉教授	
	野口 昇	公益社団法人日本ユネスコ協会連盟副会長	
	橋本 宏	公益財団法人日本国際フォーラム顧問、元駐オーストラリア大使	
	会長	赤松 良子	代表理事、元文部大臣、元駐ルグアイ大使
		副会長	東郷 良尚
	専務理事	早水 研	業務執行理事
理事	大谷美紀子	弁護士、国連子どもの権利委員会委員	
	高須 幸雄	国際連合事務総長特別顧問(人間の安全保障担当)、前国際連合事務次長、元国連大使	
	廣野 良吉	成蹊大学名誉教授、元国連事務次長補	
	別所 文雄	日本医療科学大学教授、元日本小児科学会会長	
	山本 和	国際基督教大学評議員、元ユニセフ本部事務局長	
監事	新井ちとせ	日本生活協同組合連合会副会長、生活協同組合コープみらい理事長	
	宮内 忍	公認会計士	

顧問	明石 康	特定非営利活動法人 日本紛争予防センター顧問、元国際連合事務次長
	阿部 彩	首都大学東京教授、子ども・若者貧困研究センター センター長
	新山 裕之	全国国公立幼稚園・こども園長会会長
	石本 陽子	国際ソロプチミストアメリカ日本東リジョンガバナール
	伊藤 雅俊	公益財団法人日本スポーツ協会会長
	岩本 秀治	一般社団法人全国銀行協会副会長兼専務理事
	上田 清司	全国知事会会長(埼玉県知事)
	上田 良一	日本放送協会会長
	大川 順子	日本航空(株)副会長
	岡田 直敏	(株)日本経済新聞社代表取締役社長
	小和田優美子	
	香川 敬	全日本私立幼稚園連合会会長
	刈田 知英	中国電力(株)代表取締役会長
	北原 保雄	公益社団法人日本教育会会長
	熊坂 隆光	(株)産業経済新聞社代表取締役会長
	小泉 清裕	日本私立小学校連合会会長
	神津里季生	日本労働組合総連合会会長
	近衛 忠輝	日本赤十字社社長、前国際赤十字赤新月社連盟会長
	斎藤 十朗	社会福祉法人全国社会福祉協議会会長
	さくまゆみこ	一般社団法人日本国際児童図書評議会会長
	笹 のぶえ	全国高等学校長協会会長
	白石興二郎	(株)読売新聞グループ本社代表取締役会長
	鈴木 國夫	公益財団法人ボーイスカウト日本連盟顧問
	隅 修三	東京海上日動火災保険(株)相談役
	田川 博己	一般社団法人日本旅行業協会会長
	竹本 成徳	兵庫県ユニセフ協会顧問
	立谷 秀清	全国市長会会長(相馬市長)
	種村 明頼	全国連合小学校長会会長
	角田禮次郎	元最高裁判所判事
	中井 隆夫	東洋製罐グループホールディングス(株)代表取締役会長
	永池 榮吉	公益社団法人スコーレ家庭教育振興協会会長
	花岡美智子	公益社団法人ガールスカウト日本連盟会長
	坂東真理子	昭和女子大学理事長、元内閣府男女共同参画局長
	日枝 久	(株)フジテレビジョン取締役相談役
	東川 勝哉	公益社団法人日本PTA 全国協議会会長
	藤井紀代子	公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会顧問
	丸山 昌宏	(株)毎日新聞社代表取締役社長
	水谷 亨	一般社団法人共同通信社社長
	山本 聖志	全日本中学校長会会長
	横尾 博	公益財団法人イオンワンパーセントクラブ理事長
	横田 洋三	公益財団法人人権教育啓発推進センター理事長
	吉田 晋	日本私立中学高等学校連合会会長
	渡辺 雅隆	(株)朝日新聞社代表取締役社長

日本ユニセフ協会の使命

われわれは、子どもを含む個人の尊厳と基本的人権を尊重することが、自由と正義と平和の基礎であると同時に、子どもの生存・保護・発達が人間の進歩に不可欠な要素である、との認識に立ち、子どもの権利を恒久的な倫理原則として確立し、国際的な基準とすることを目標とする。

子どもの権利を実現し、基本的ニーズを充足し、そのもてる能力を最大限発揮させることにより、人類の持続可能な発展と国連憲章に謳う平和と社会の発展を実現するため、われわれは、世界の、特に開発途上国の子どもの基本的権利の実現に寄与するために働く。

日本国内においてユニセフを代表する唯一の民間・非営利組織として、われわれは、ユニセフの政策立案とその実行を支援し、これに必要な資金の拠出と政策協力を行うと共に、日本において、世界の子どもの権利とユニセフの方針および事業に関する理解を深め、もって必要な啓発および政策提言活動を行う。

協定地域組織

地域に根ざした活動で、ユニセフの輪を広げている協定地域組織。
現在は全国 26 カ所で活動中です。
協定地域組織では、共に活動するボランティアを随時募集しています。

協定地域組織一覧

(2019年5月1日現在)

こんな活動があります

- ▶ 国際協力やユニセフ学習のイベント開催
- ▶ 学校への講師派遣
- ▶ ハンド・イン・ハンド募金活動
- ▶ ラブ・ウォーク
(チャリティウォーキングイベント)
- ▶ 写真パネル展の開催
- ▶ 外国コイン仕分け活動



- ① 愛媛県ユニセフ協会**
〒790-0003 松山市三番町 5-13-10
リパブリック 201号
TEL.089-931-5369 FAX.089-931-5369
(月～金の 10:00～16:00)
www.unicef-ehime.jp/
- ② 久留米ユニセフ協会**
〒830-0022 久留米市城南町 15-5
久留米商工会館 2F
TEL.0942-37-7121 FAX.0942-37-7139
(月、水、金の 9:00～16:00)
unicef-kurume.jp/
- ③ 佐賀県ユニセフ協会**
〒840-0054 佐賀市水ヶ江 4-2-2
TEL.0952-28-2077 FAX.0952-28-2077
(月、火、木、金の 10:00～15:00)
www.saga-unicef.jp/
- ④ 熊本県ユニセフ協会**
〒862-0949 熊本市中央区国府 1 丁目 11-2
サンアイ水前寺ビル 3F
TEL.096-362-5757 FAX.096-362-5758
(月、水、木、金の 10:00～14:00)
www1.odn.ne.jp/unicef-kumamoto/
- ⑤ 宮崎県ユニセフ協会**
〒880-0014 宮崎市鶴島 2-9-6
みやざき NPO ハウス 307 号
TEL.0985-31-3808 FAX.0985-31-3808
(月、火、木、金の 11:00～16:00)
unicef-miyazaki.jp/
- ⑥ 鹿児島県ユニセフ協会**
〒892-0842 鹿児島市東千石町
14-2 メガネのヨネザワ 5F
TEL.099-226-3492 FAX.099-226-3492
(月～金の 10:00～15:00、水のみ 10:00～12:00)
www.unicef-kagoshima.jp/

- ⑦ 兵庫県ユニセフ協会**
〒658-0081 神戸市東灘区田中町 5-3-18
コープこうべ生活文化センター4F
TEL.078-435-1605 FAX.078-451-9830
(月～金の 10:00～16:00)
www.office-bit.com/unicef-hyogo/
- ⑧ 鳥取県ユニセフ協会**
〒680-1202 鳥取市河原町布袋 597-1
鳥取県生協内
TEL.0858-71-0970 FAX.0858-71-0970
(月、火、金の 10:00～16:00、水のみ 10:00～12:00)
unicef-tottori.jp/
- ⑨ 岡山県ユニセフ協会**
〒700-0823 岡山市北区丸の内 1-14-12
小野アルミビル 2F
TEL.086-227-1889 FAX.086-227-1889
(月、火、木、金の 10:00～15:00)
okayamaunicef.wixsite.com/unicef
- ⑩ 広島県ユニセフ協会**
〒730-0802 広島市中区本川町 2-6-11
第 7 ウェノヤビル 5F
TEL.082-231-8855 FAX.082-231-8855
(月～金の 10:00～16:00)
www.unicef-hiroshima.jp/
- ⑪ 山口県ユニセフ協会**
〒753-0083 山口市後河原 210 番地
TEL.083-902-2266 FAX.083-928-5416
(月～金の 10:00～16:00)
www.unicef-yamaguchi.jp/
- ⑫ 香川県ユニセフ協会**
〒760-0023 高松市寿町 1-4-3
高松中央通りビル 3F
TEL.087-813-0772 FAX.087-813-0772
(月～金の 10:00～16:00、水のみ 14:00～18:00)
www.unicef-kagawa.gr.jp/

- ⑬ 岐阜県ユニセフ協会**
〒509-0197 各務原市鶴沼各務原町 1-4-1
生活協同組合 コープぎふ 1F
TEL.058-379-1781 FAX.058-379-1782
(月、火、木、金の 10:00～16:00)
www.unicef-gifu.jp/
- ⑭ 石川県ユニセフ協会**
〒920-0362 金沢市古府 2-189
コープいしかわ古府センター2F
TEL.076-255-7997 FAX.076-255-7185
(月、火、水、金の 10:00～15:00)
www.ishikawa-unicef.com/
- ⑮ 三重県ユニセフ協会**
〒514-0009 津市羽所町 379 番地
コープみえ本部ビル 1F
TEL.059-273-5722 FAX.059-273-5758
(月、水、金の 10:00～17:00)
www.unicef-mie.jp/
- ⑯ 奈良県ユニセフ協会**
〒630-8253 奈良市内侍原町 6-1
奈良県林業会館 2F
TEL.0742-25-3005 FAX.0742-25-3008
(月～木の 11:00～16:00)
www.unicef-nara.jp/
- ⑰ 大阪ユニセフ協会**
〒556-0017 大阪市浪速区湊町 1-4-1
OCAT ビル 2F
TEL.06-6645-5123 FAX.06-6645-5124
(火～土の 11:00～16:00)
www.unicef-osaka.jp/
- ⑱ 京都府ユニセフ協会**
〒623-0021 綾本市本町 2-14
あやべハートセンター内
TEL.0773-40-2322 FAX.0773-45-4090
(月～木の 10:00～15:00)
www.unicef-kyotoayabe.gr.jp/

- ① 北海道ユニセフ協会**
〒063-8501 札幌市西区発寒 11 条 5-10-1
コープさっぽろ本部 2F
TEL.011-671-5717 FAX.011-671-5758
(月、火、木、金の 10:00～16:00)
www.unicef-hokkaido.jp/
- ② 岩手県ユニセフ協会**
〒020-0690 滝沢市土沢 220-3
いわて生協本部 2F
TEL.019-687-4460 FAX.019-687-4491
(月～金の 10:00～16:00)
unicef-iwate.jp/
- ③ 宮城県ユニセフ協会**
〒981-3194 仙台市泉区八乙女 4-2-2
みやぎ生協 A 棟 3 階
TEL.022-218-5358 FAX.022-218-3663
(月～金の 10:00～17:00)
www.unicef-miyagi.gr.jp/
- ④ 福島県ユニセフ協会**
〒960-8105 福島市仲間町 4-8
ラコバふくしま 4F
TEL.024-522-5566 FAX.024-522-2295
(月～金の 10:00～16:00)
unicef-fukushima.gr.jp/
- ⑤ 茨城県ユニセフ協会**
〒310-0022 水戸市梅香 1-5-5
茨城県 JA 会館分館 5F 茨城県生活協同組合
連合会内
TEL.029-224-3020 FAX.029-224-1842
(月～金の 10:00～16:00)
www.ibaraki-kenren.coop/unicef/
- ⑥ 埼玉県ユニセフ協会**
〒336-0018 さいたま市南区南本町
2-10-10 コーププラザ浦和 1F
TEL.048-823-3932 FAX.048-823-3978
(月～金の 10:00～16:30)
www.unicef-saitama.gr.jp/
- ⑦ 千葉県ユニセフ協会**
〒264-0029 千葉市若葉区桜木北 2-26-30
コープみらい 千葉エリア桜木事務所 本館
TEL.043-226-3171 FAX.043-226-3172
(月～金の 10:00～16:00)
www.unicef-chiba.jp/
- ⑧ 神奈川県ユニセフ協会**
〒231-0063 横浜市中区花咲町 2-57
ミシナビル 201
TEL.045-334-8950 FAX.045-334-8951
(月～土の 10:00～17:00) ※祝日除く
www.unicef-kanagawa.jp/

収支報告ハイライト

2018 年度も全国のみなさまから力強いご支援を
あたたかいご支援に深く感謝申し上げます。

2018 年度、みなさまからお預かりした募金の総額は 192 億
8,000 万円を、ユニセフが世界各地で実施している子ども
18.4%は、日本の子どもを含めた子どもの権利に関するアド
広報活動、より多くのご支援をいただくための募金活動など

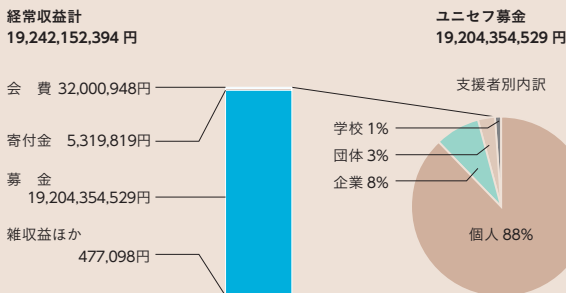
いただきました。

435 万円に上りました。このうち、81.6%にあたる 156 億
たちのための支援活動に活用することができました。残る
ポカシー活動、SDGs の推進、世界の子どもの状況を伝える
国内事業を支える資金となりました。

収入の部

2018 年度、みなさまからお預かりした募金の総額は 192 億 435 万 4,529
円、このうち、個人による募金が 88%を占め、残り 12%が企業・団体・
学校などからの募金でした。

日本ユニセフ協会の収入内訳 (2018 年 公益目的事業会計)



年間10万ドル以上の規模でご支援いただいた団体・企業のみなさま

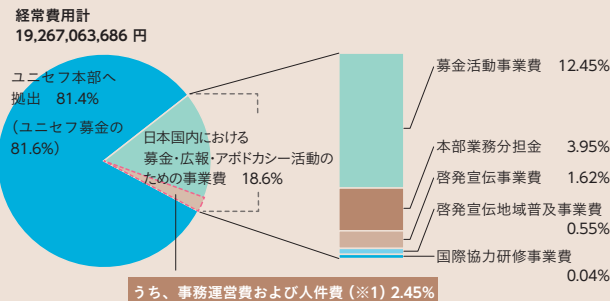
(2018 年 1 月～12 月に寄せられたご寄付)

公益財団法人イオンワンパーセントクラブ、伊藤ハム株式会社、株式会社
IDOM、FNS チャリティキャンペーン (株式会社フジテレビジョンを含む
フジネットワーク系列 28 局)、花王株式会社、コープデリ生活協同組合連
合会、サラヤ株式会社、株式会社資生堂、株式会社ジャパネットホール
ディングス、株式会社シュガーレディ本社、真如苑、生活協同組合コープ
さっぽろ、生活協同組合コープみらい、生活協同組合ユーコープ、世界
の子どもにワクチンを 日本委員会、武田薬品工業株式会社、日本生活協同
組合連合会、福井県大野市「水への恩返し財団」、本田技研工業株式会社、
三井住友カード株式会社、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱 UFJ 銀
行、妙智會ありがとぅインターナショナル、株式会社 LIXIL、立正佼成会
(五十音順)

支出の部

2018 年度、みなさまからお預かりした募金のうち、81.6%を世界の子ども
たちの支援活動に、その他を日本国内における募金、広報、啓発・アドボ
カシー活動に活用させていただきました。

日本ユニセフ協会の支出内訳 (2018 年 公益目的事業会計)



※1 新公益法人会計基準に則り、公益目的事業会計の各事業費に配賦されている、事務運営費 (正味財産増減計算書の修繕費、光熱水費、保険料、施設管理料、建物減価償却費、什器備品等減価償却費) 及び人件費 (給料・報酬、福利厚生費、退職給付費用、賞与引当金繰入額)。詳しくは正味財産増減計算書をご覧ください。

日本ユニセフ協会の事業の財源

ユニセフの活動は、国連本体から財政的な支援を受けることなく、すべ
て民間募金と各国政府の任意の拠出金によって成り立っています。ユニ
セフは、世界の子どもたちの状況をより多くの人たちに知っていただき、
支援を募るための活動を、世界 34 の先進国・地域にある各ユニセフ協
会に委ねています。それらの活動にかかる費用は、その国で集められた
募金の最大 25%までの範囲内で支えるよう要請しています。日本ユニセ
フ協会は、より多くの子どものために支援が届くよう、2018 年度も引き続
き運営費削減につとめながら、様々な形での募金活動やユニセフ活動を
ご理解いただくための広報・アドボカシー活動に努めました。

正味財産増減計算書(要約版) (2018年1月1日から12月31日まで)

- 公益法人制度改革に基づく「正味財産増減計算書」を掲載しております。なお紙幅の関係から要約版といたしました。財務諸表等はすべて当協会ホームページにてご覧いただけます。

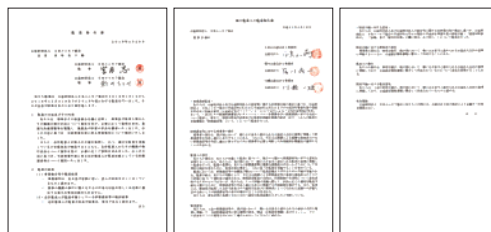
www.unicef.or.jp/

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計 ^{※17}	合 計
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	260,152	0	260,152
基本財産受取利息	260,152	0	260,152
受取会費	32,000,948	28,387,052	60,388,000
受取寄付金・募金	19,209,674,348	0	19,209,674,348
受取寄付金	5,319,819	0	5,319,819
受取寄付金 ^{※1}	556,937	0	556,937
受取寄付金振替額 ^{※2}	4,762,882	0	4,762,882
受取募金 ^{※5}	19,204,354,529	0	19,204,354,529
一般募金 ^{※3}	19,013,891,310	0	19,013,891,310
学校募金 ^{※4}	190,463,219	0	190,463,219
雑収益	216,946	0	216,946
経常収益計	19,242,152,394	28,387,052	19,270,539,446
(2) 経常費用			
事業費 ^{※6}	19,267,063,686	0	19,267,063,686
本部拠出金 ^{※7}	15,680,000,000	0	15,680,000,000
啓発宣伝事業費 ^{※8}	312,961,152	0	312,961,152
啓発宣伝地域普及事業費 ^{※9}	105,100,853	0	105,100,853
募金活動事業費 ^{※10}	2,398,903,748	0	2,398,903,748
国際協力研修事業費 ^{※11}	8,193,452	0	8,193,452
本部業務分担金 ^{※12}	761,904,481	0	761,904,481
管理費 ^{※13}	0	13,387,052	13,387,052
経常費用計	19,267,063,686	13,387,052	19,280,450,738
当期経常増減額	△ 24,911,292	15,000,000	△ 9,911,292
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	2	0	2
当期経常外増減額	△ 2	0	△ 2
当期一般正味財産増減額	△ 24,911,294	15,000,000	△ 9,911,294
一般正味財産期首残高	4,850,990,767	36,899,201	4,887,889,968
一般正味財産期末残高	4,826,079,473	51,899,201	4,877,978,674
II. 指定正味財産増減の部			
受取寄付金 ^{※14}	9,770,000	0	9,770,000
一般正味財産への振替額 ^{※15}	△ 4,762,882	0	△ 4,762,882
当期指定正味財産増減額	5,007,118	0	5,007,118
指定正味財産期首残高	300,000	0	300,000
指定正味財産期末残高	5,307,118	0	5,307,118
III. 正味財産期末残高^{※16}	4,831,386,591	51,899,201	4,883,285,792

上記は、監事及び会計監査人(小見山満、窪川秀一、川瀬一雄)の監査を受けた財務諸表の一部である正味財産増減計算書内訳表を要約し、注記を加えたものです。

- ※1 日本国内で行なわれる広報・啓発宣伝事業などへの企業賛助金。
- ※2 使途を指定された寄付受領額のうち、指定正味財産増減の部より振替えた額。
- ※3,※4 開発途上国の子どもたちへの支援を目的とされた募金。
- ※5 ※3,※4を合わせユニセフ本部への拠出対象となる。(ユニセフ募金)
- ※6 公益財団法人認定を受けた公益目的事業費に使用された額。
- ※7 ユニセフ活動資金に充当されるもの。
- ※8 「世界子供白書」「ユニセフ年次報告」などの刊行物の作成・配布、ホームページの作成・更新、現地報告会やセミナー、シンポジウム開催、広報・アドボカシー・キャンペーンなどの費用。
- ※9 全国26の協定地域組織による広報・啓発活動関係費。
- ※10 募金関連資料の作成・送付、領収書の作成・郵送料、募金の受領・領収書発行に伴う決済システムの維持管理、活動報告の作成など。
- ※11 国際協力に携わる人材育成にかかる費用。
- ※12 ユニセフ本部と各国内委員会が共同で行なう各種キャンペーンに対する分担金。
- ※13 各事業に配賦されない、管理部門にかかる事務運営費・人件費。
- ※14 使途を指定された寄付金。
- ※15 使途を指定された寄付受領額のうち、一般正味財産増減の部に振り替えた額。
- ※16 公益財団としての基本財産3,363,862,756円、自然災害・紛争などユニセフ本部からの緊急支援要請に応じるための積立金や什器備品の減価償却費に相当する積立金1,285,274,531円、建物附属設備・什器等の簿価188,510,533円、次期繰越収支差額378,400,464円の合計から、職員退職時の退職給付引当金など332,762,492円を差し引いた額。
- ※17 新公益法人会計基準に則り、管理部門にかかる事務運営費・人件費を公益目的事業会計とは別に区分した会計。



(公財)日本ユニセフ協会は、監事及び会計監査人(小見山満、窪川秀一、川瀬一雄)の監査を受けています。

ユニセフと日本ユニセフ協会の歴史

1945年	10月、国連憲章が20カ国の批准を受けて発効、国際連合正式に成立。	1989年	11月、国連総会、「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」採択。
1946年	12月、第1回国連総会でユニセフ(国連国際児童緊急基金)が創設される。	1990年	9月、「子どものための世界サミット」開催。世界159カ国から代表が参加。西暦2000年に向けての目標などを決定。
1947年	米国からユニセフ援助物資がヨーロッパに到着し、12カ国400万人の子どもたちが恩恵を受ける。	1992年	8月、「ユニセフ外国コイン募金」開始。
1949年	チェコの少女イトカちゃん(絵柄を第1号としたユニセフ・グリーンティング・カードを紹介。日本へのユニセフ援助が始まる。	1994年	4月、「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」日本で批准される(158カ国目)。
1950年	この頃、ユニセフ廃止の動きが起こるが、「途上国の子どもたちの長期的ニーズに応える活動を最優先」することで3年間据え置きが決定。	1995年	6月、日本ユニセフ協会創立40周年。
1953年	10月8日、国連機構内の一機関としてユニセフの存続が満場一致で可決。「国際連合児童基金」と改名。略称の「ユニセフ」は世界中で親しまれていたため、そのまま使用される。	1998年	アグネス・チャンさん、日本ユニセフ協会大使に任命される。
1954年	米国の人気コメディアン(グニー・ケイ)がユニセフ親善大使となる。アジアのユニセフ事業を紹介した映画「Assignment Children」を制作。観客は1億人を超え、ユニセフと子どもたちへの関心を高める。	2000年	9月、「国連ミレニアム宣言」採択。これを元に、2015年までに達成すべき目標「ミレニアム開発目標(MDGs)」がまとめられる。
1955年	日本の全国700町村の母子衛生組織にユニセフ・ミルクが贈られ、以後1963年まで続く。6月9日、日本ユニセフ協会が財団法人として設立される。	2001年	6月、新ユニセフハウス竣工。12月、「第2回子どもの商業的性的搾取に反対する世界会議」が横浜で開催。
1956年	「世界子どもの日」を機に第1回ユニセフ協力募金(学校募金)始まる。	2002年	5月、「国連子ども特別総会」開催。世界から各国の首脳を含む6,000人が参加し、最終文書「子どもにふさわしい世界」を採択。
1959年	「児童の権利宣言」が国連総会で採択。その実現のための機関としてユニセフに大きな役割が与えられる。	2004年	日本ユニセフ協会からの2003年度の拠出額が1億米ドルを突破。Global Achievement Awardがユニセフ本部より贈られる。
1962年	教育分野への協力に乗り出す。	2005年	6月、日本ユニセフ協会創立50周年。
1964年	日本へのユニセフ援助が終わる(15年間の援助総額約65億円)。	2006年	12月、ユニセフ創設60周年。
1965年	ユニセフ、ノーベル平和賞を受賞。	2007年	日野原重明さん、日本ユニセフ協会大使に任命される。
1970年	5月、万国博(大阪)を機に「ユニセフ万国博基金」が1億円を目標にスタート。後に「一般募金」となる。	2008年	11月、「第3回子どもの商業的性的搾取に反対する世界会議」がブラジルで開催される。
1974年	「児童の緊急事態宣言」を発表。飢えや疫病に苦しむ子どもたちの救済を呼びかける。	2009年	ユニセフと日本のパートナーシップ60周年記念式典を開催。
1977年	日本ユニセフ協会、ユニセフの国内委員会として正式に承認される。	2010年	5月、児童ポルノに反対する国民運動開始。法改正を求める署名(117万筆)が集まる。9月、ユニセフの新戦略、「公平性に基づくミレニアム開発目標の達成」を発表。
1979年	国際児童年(ICY)。ユニセフ学校募金1億円を突破。5月、ユニセフ・キャラバン、東北6県を第一歩として全国巡回。「ハンド・イン・ハンド」街頭募金開始。現地視察団を初めてバンラダラデシュに派遣。	2011年	3月11日、東日本大震災発生。直ちに、半世紀ぶりとなる日本国内での救援活動を開始。4月1日、公益財団法人へ移行。
1981年	10月、学校募金、各都道府県で不参加校ゼロを達成(学校募金総額約1億8,100万円)。	2015年	9月、国連持続可能な開発サミットにて、2030年までの国際社会の新たな目標、「SDGs(持続可能な開発目標)」が採択される。
1984年	黒柳徹子さん、ユニセフ親善大使に任命される。	2016年	アグネス・チャンさん、ユニセフ・アジア親善大使に任命される。長谷部誠さん、日本ユニセフ協会大使に任命される。東日本大震災支援活動終了

ユニセフハウス

JR品川駅/都営浅草線高輪台駅から徒歩7分。開発途上の国の保健センターや学校、難民キャンプなどユニセフの支援現場を再現した展示スペースでは、ボランティアによる展示説明も行っています。ユニセフの活動や世界の子どもの状況を学べるユニセフハウスに、ぜひ一度足をお運びください。



月～金曜日、第2・第4土曜日 10:00～17:00
(祝祭日、当協会創立記念日6月9日、年末年始を除く)

ガイドツアー: 10:00～16:00

お申込み: 個人・学校の方 03-5789-2014
団体の方 03-5789-2012

公益財団法人 日本ユニセフ協会(ユニセフ日本委員会)

〒108-8607 東京都港区高輪4-6-12 ユニセフハウス
電話: 03-5789-2011(代) FAX: 03-5789-2032
ホームページ: www.unicef.or.jp

Twitter(ツイッター)/Facebook(フェイスブック)/Instagram(インスタグラム)もご覧ください。

@UNICEFinJapan @unicefinjapan

@unicefinjapan

表紙: ベトナム・ニントゥアン省の子どもたち
© UNICEF/UN0289822/Viet Hung

募金でできる支援例



100 円で…
ポリオから子どもを
守るワクチン

6回分



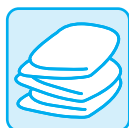
500 円で…
急性の下痢による脱水症から
子どもの命を守る経口補水塩(ORS)

71袋



1,000 円で…
マラリアの原因となる蚊から
子どもを守る防虫剤処理をした蚊帳

4張



3,000 円で…
子どもを寒さから守る
大きめの毛布

5枚



5,000 円で…
スケッチブックと
クレヨン(8色入り)セット

36人分

(2019年1月現在の価格。1米ドル=111円で計算。輸送や配布のための費用は含まれていません。)

ユニセフ募金の方法

公益財団法人 日本ユニセフ協会への寄付金は、所得税、一部自治体の個人住民税、相続税および法人税の控除対象となります。

インターネット

クレジットカード、インターネットバンキング、コンビニ支払または電子マネー*による募金を受け付けております。*楽天Edyのみ

PC：www.unicef.or.jp

スマートフォンをご利用の方も上記 URL よりアクセスできます。

郵便局 (ゆうちょ銀行)

振替口座：00190-5-31000 口座名義：公益財団法人 日本ユニセフ協会

※窓口でのお振込みの場合は、送金手数料が免除されます。

お電話

クレジットカードによる募金をフリーダイヤルで承っています。

母と子に
通話料無料 0120-88-1052 (平日 9:00~18:00)